

練馬区公告第88号

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した下記の開発行為に関する工事は完了した。

令和8年6月19日

練馬区長 吉田 健一

記

1	開発区域または工区に含まれる地域の名称
	東京都練馬区春日町一丁目2367番4、同番136の一部および同番138から同番147まで (全工区)
2	許可を受けた者の住所および氏名
	住 所 東京都板橋区成増三丁目12番1号 氏 名 株式会社ナミキ 代表取締役 並木 洋一